

2022年度 ミズノ スポーツメントール賞 表彰式 ミズノ スポーツライター賞

公益財団法人 ミズノスポーツ振興財団 共催 公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本オリンピック委員会



▶公益財団法人ミズノスポーツ振興財団
水野明人会長

▶表彰式でトロフィーを受け取る工藤さん



▲市役所1階ショーウィンドウに展示しています

▲受賞後に表敬訪問（左から田中市長、工藤さん、
茂原市スポーツ推進委員会伊野会長、内田教育長）

全国の中から地域スポーツ指導者の工藤 ^{そく} 轟さんが 「ミズノスポーツメントール賞シルバー」を受賞！

4月20日(土)、公益財団法人ミズノスポーツ振興財団が、全国の地域スポーツの振興などに貢献した指導者を対象とした表彰式を、グランドプリンスホテル新高輪にて開催しました。

工藤さんは茂原市スポーツ推進委員を50年以上務めている他、スポーツ指導者の育成やパラスポーツの普及など、長年に渡り地域スポーツの振興に貢献していることが認められ、2022年度ミズノスポーツメントール賞シルバーを受賞。「長年の活動が認められてうれしい。今回の受賞をきっかけに、より一層地域スポーツが盛り上がってほしい」と語りました。

国民健康保険税の納税通知書

決定通知書を7月中旬に送付します

皆さんが納めた保険税は、保険医療機関などへの医療費の支払いに使われる、国保運営のための重要な財源です。必ず納期限までに納付をお願いします。

通知書の内容を必ずご確認ください

窓口で納付する方、口座振替により納付する方には、納税通知書と決定通知書を送付します。すでに年金天引きで納付している方には、決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

保険税の税率等について

令和5年度の保険税の税率は表1のとおりです。国の法令改正に合わせて、課税限度額を改正しました。

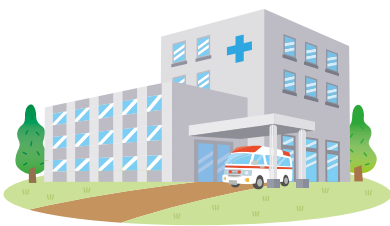


表1

国保税は①～⑦の合計額で算出	全加入者		40歳～64歳の方
	基礎分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	① 7.3%	④ 2.7%	⑥ 2.1%
均等割 (一人当たり)	② 20,000円	⑤ 10,000円	⑦ 16,000円
平等割 (一世帯当たり)	③ 20,000円	なし	なし
課税限度額	65万円	22万円 (2万円増)	17万円

※所得割は、前年の所得から基礎控除43万円を引いた額に、各税率をかけて算出します。
 ※未就学児分の均等割は半額となります。

問合せ 国保年金課 (2階)
 ☎(20)1503 ☎(20)1600

表2

	令和4年度	令和5年度
7割軽減 (改正なし)	43万円+10万円×A	
5割軽減	43万円+ <u>28.5万円</u> ×B+10万円×A	43万円+ <u>29万円</u> ×B+10万円×A
2割軽減	43万円+ <u>52万円</u> ×B+10万円×A	43万円+ <u>53.5万円</u> ×B+10万円×A

A = (給与所得者等の数 - 1)
 ※給与所得者等の数は一定の給与所得者(給与所得55万円超)の人数と公的年金等の支給(65歳未満の方は60万円超、65歳以上の方は125万円(特別控除15万円を含む)超)を受ける人数の合計
 B = (被保険者+特定同一世帯所属者数)
 ※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方で継続して同一世帯に属する方

所得が一定以下の世帯を対象とした軽減制度があります(申請不要)
 国の法令改正に合わせて、軽減判定所得の基準額を引き上げ、軽減される世帯の範囲が拡大されました。
 世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が軽減基準額(表2)以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。
 所得不明な方がいる場合は軽減の対象となりませんので、所得申告が必要な方は、必ず申告してください。

表3

該当要件	①離職日が令和4年3月31日以後であること ②離職日において、65歳未満であること ③「特定受給資格者」および「特定理由離職者」(「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが次のいずれかの番号)であること 【11.12.21.22.23.31.32.33.34】
算出方法	対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定
届け出に必要なもの	雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
届出場所	国保年金課および本納支所

特例対象被保険者等の負担軽減措置があります
 会社都合など、特定の理由で離職した方は、表3の全ての要件に該当する場合、保険税が軽減されますので、必ず届け出をしてください。
 ※令和4年3月31日から令和5年3月30日の間に離職し、届け出をして令和4年度国民健康保険税にこの軽減が適用された方は、令和5年度分も自動的に軽減が適用されます。

熱中症を予防しましょう

5つの声かけを
実践して、
夏を涼しく
乗り切ろう！



のどの渇きを感じていなくても、小まめな水分補給を心掛けましょう。
暑さの感じ方は人によって異なり、高齢者や子ども、障害のある方は暑さや水分不足に気づきにくい傾向にあるため特に注意が必要です。周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 ㊟(20)1600

市長が行く

復活 茂原七夕まつり

No.149



茂原市長 田中豊彦

ここ数年コロナ禍で中止を余儀なくされてきました茂原七夕まつりを、今年は7月29日⑤、30日⑥の2日間で行うことになりました。今までは3日間の開催でしたので、2日の開催となると時間の配分等不安はありますが、久しぶりの七夕まつりということでも、市内外から訪れてくれる人たちの思い出に残る七夕になればと願っています。それにしても、コロナの影響はいろいろなところに出て、この数年間で飾りを制作していた業者さんたちが廃業に追い込まれたりしたため、急遽新たな業者を探すことになったり、踊りを披露してくれていた方たちの中にも練習ができず辞退されるチームがあつたりと、なかなか思うようにいきません。コロナ後、さまざまな困難を乗り越えて、リスタートとなる七夕まつりなので、市民の皆さんには大目に見ていただけたらと思っております。

コロナ禍において、多くの人が集まる行事はことごとく中止に追い込まれ、出掛けたら、人と会ったりすることも制限され、私たちの心も閉塞感や不安感にさいなまれてきました。追い打ちをかけるように、ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル発射、異常気象による世界各地での自然災害など、暗いニュースばかりで、心も疲弊気味です。ここで、七夕まつりをするこの意義は、人々の心に明るさと元気を取り戻すことではないかと考えます。美しい七夕の飾り、大勢の人が集まるまちのにぎわい、心わくわくするような踊りなどを通して、皆さんに感動を与えられたらと思います。

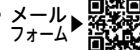
由になり、飲食店への制限も緩和されました。がしかし、ウイルスがなくなつた訳ではなく、感染のリスクは変わらずあります。またここへきて、感染者が少しずつではありますが増えています。今のコロナは重症化することを以前ほど心配しなくてもよいような風潮を感じられますが、それでもくれぐれも油断しないよう、各自が対策をしっかり取ることも必要と考えます。しっかりとした感染対策を取って、心がスカツとするような楽しい七夕まつりにしたいものです。

※感染症法上の分類
感染症法では、危険度の高い順に1類から5類まで感染症を分類している。

- ・2類
結核、ジフテリア など
- ・5類
インフルエンザ、麻疹 など

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。メールフォーム

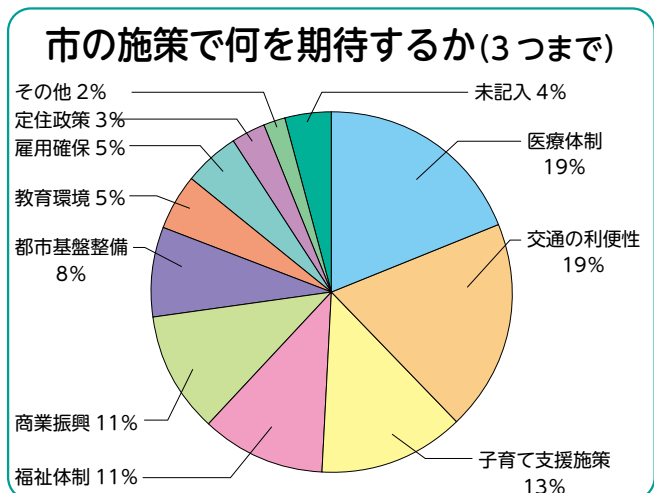
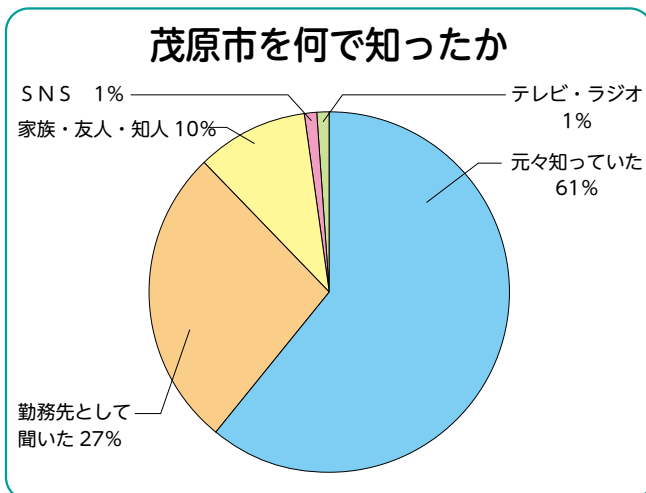
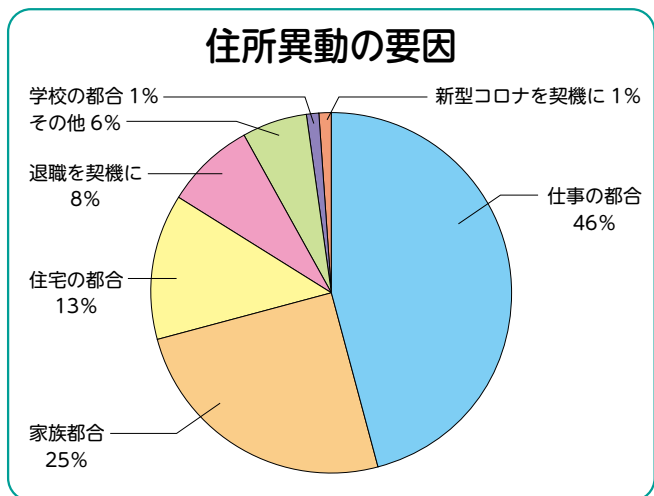
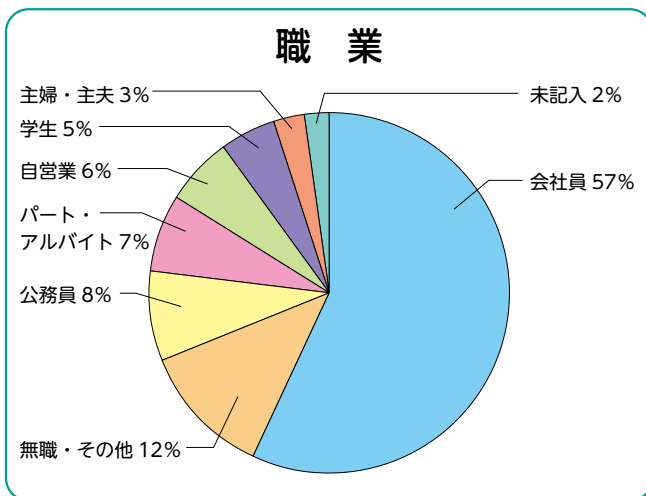
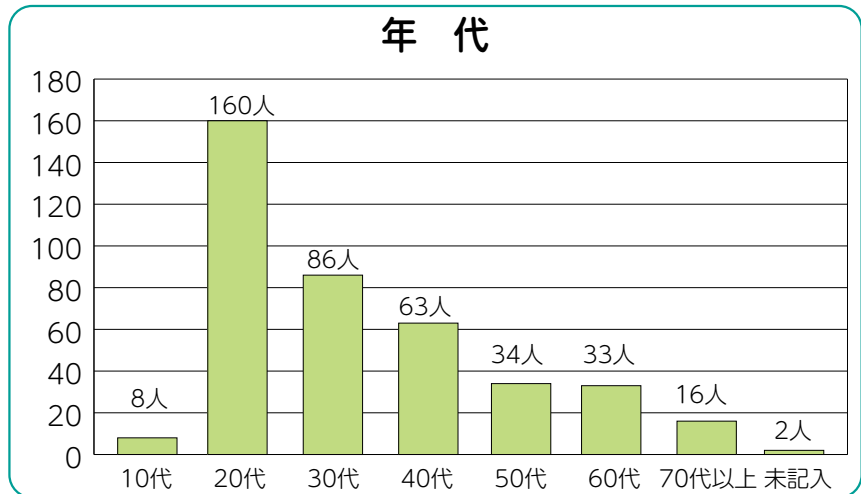
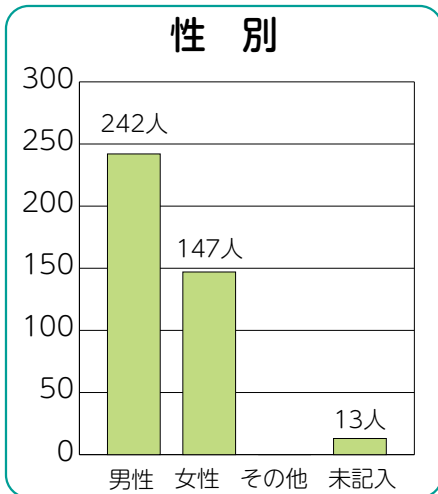


転入者の皆さんにご協力いただき アンケート調査を実施しました！



- ◆期 間 令和4年10月3日～令和5年3月31日
- ◆対 象 本市に転入した方（回答数402人）

問合せ 企画政策課（4階）
☎(20)1516 FAX(20)1603



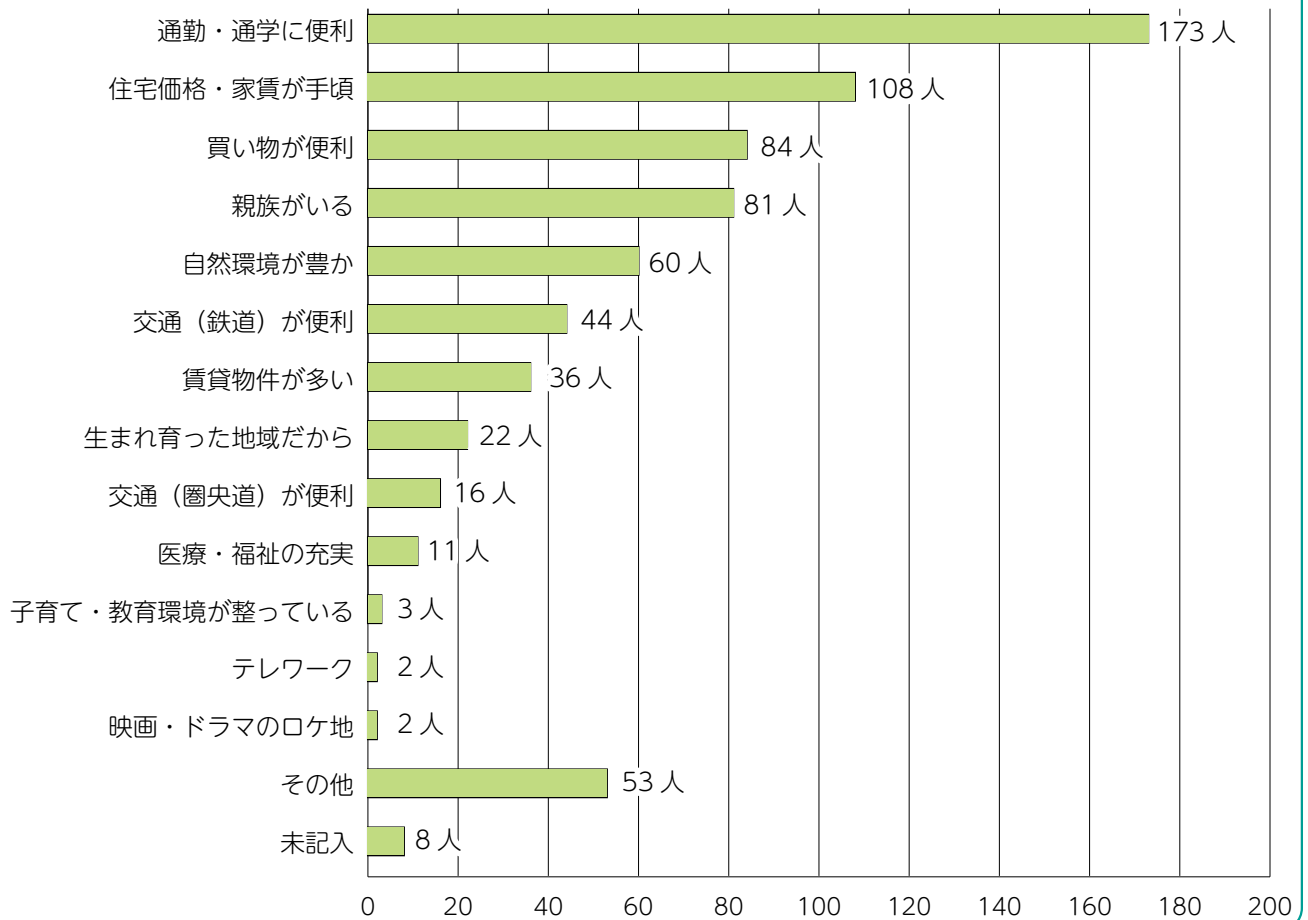
本市では、出生者数が死亡者数を下回る自然減による人口減少が続く一方で、他の自治体から転入する人口が、転出する人口より多い、「転入超過」の状態が続いています。

このことから転入者のニーズを把握し、市民の生活実態に寄り添ったまちづくりの施策立案に活用するためアンケート調査を実施しました。

本市を選んだ理由は「通勤・通学に便利」が圧倒的に多く、「住宅価格・家賃が手頃」「買い物が便利」と続いており、これは転勤に伴い移住を検討する中で、本市での「生活のしやすさ」に魅力を感じている方が多いようです。

回答いただいたアンケート結果を踏まえ、今後も生活がしやすいとあっていただけるよう、本市の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。

茂原市を選んだ理由（3つまで）



【茂原市を選んだ理由（その他）】

勤務地が茂原だから／会社指定のため
 ／実家があるから／結婚のため／海が
 近いから／趣味のため／友達が暮ら
 しているから／地元だから／サーフィン
 をするため／同居人の転勤のため／実
 家に土地があったため／ゴルフ場があ
 り食が良くて物価が安い。海も近く、
 自然豊かで何でもある など

【住所異動の要因（その他）】

婚約したため／親族の近く
 へ移動するため／世帯主の
 退職を契機として／移住の
 ため／茂原が良いと思った
 ため／同居人の転勤のため
 ／アパートの契約期限のた
 め／老人ホーム入居のため
 など



65歳以上の皆さんへ 介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、40歳以上の方が保険加入者となって保険料を納め、介護が必要となったときには費用の一部を支払ってサービスが利用できる制度です。介護保険料は、介護保険制度を適正に運営するため、必要なサービスや施設の種別・量などを推計した「介護保険事業計画」に基づき3年ごとに決定されます。

市では、収入状況や世帯内の市民税課税状況に応じて、保険料の段階を設定しています。なお、第1段階から第3段階までの保険料は、消費税率10%への引き上げによる財源をもとに軽減しています。

令和5年度 介護保険料

基準額：年額61,200円

段階	対象者		割合	保険料 (年額)	
第1	本人が市民税非課税 世帯全員が 市民税非課税	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の受給者または老齢福祉年金受給者 前年の合計所得金額(※)から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円以下 	×0.3	18,300円	
第2			前年の合計所得金額(※)から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計額	×0.5	30,600円
第3				×0.7	42,800円
第4				×0.9	55,000円
第5				×1	61,200円
第6	本人が市民税課税	前年の合計所得金額(※)	×1.2	73,400円	
第7			×1.3	79,500円	
第8			×1.5	91,800円	
第9			×1.7	104,000円	

※収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。ただし、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除がある場合は、控除後の金額を用います。

第1段階から第5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。

保険料の納め方は2通りに分かります

◆年金天引きされる方

保険料の年額を年6回に分けて、受給している年金から天引きします。7月中旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を郵送しますので、保険料額・年金の種類などの記載内容をご確認ください。

◆それ以外の方

7月中旬に「介護保険 保険料決定(納入)通知書」を郵送しますので、最寄りの金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリ等で、各納期限までに納付してください。

口座振替をお申し込みの方は、指定の口座・納付方法により納期限に振替します。

保険料の減免制度

災害などにより著しい損害を受けたり、事業の休廃止などにより収入が著しく減少した等の場合は、保険料の納付猶予や、減免の制度があります。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

問合せ
国保年金課 (2階)
☎(20)1503 FAX(20)1600

◆それ以外の方
決定通知書と併せて納入通知書を送付します。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済アプリ等で、各納期限までに納付してください。
口座振替をお申し込みの方は、指定の口座・納付方法により納期限に振替します。

◆年金天引きされている方
決定通知書により確定した保険料額から、仮徴収額(4月・6月・8月の年金から納付した額)を差し引いた残りの保険料額を3回に分けて、10月、12月、翌年2月の年金から天引きします。
なお、すでに納付した額が確定した保険料額を超過している場合、超過分は別途通知の上、還付します。

後期高齢者医療の
保険料額決定通知書を
7月中旬に送付します



茂原市史編さん 事業の活動 (近現代史調査その一)

茂原市史編さん事業は、市制施行七十周年を迎えた昨年度末に『茂原市史資料編Ⅰ(原始・古代、中世考古)』が刊行され、いよいよ市史刊行が本格化してきました。

近現代部門では、令和元年度から四年度までに九名の調査執筆委員の先生方が任じられ、各先生方はご自身の研究の傍ら、茂原地域の近現代史料の調査研究をはじめられました。特に宮間純一先生(中央大学文学部教授)を中心として、定期的に勉強会が開かれています。この勉強会では、昭和四十一年に発行された『茂原市史』の近現代部分の輪読会をはじめに、各先生方が注目している事柄のミニレポート報告なども行っています。また、緊急事態宣言下においては、新型コロナウイルス感染症対策のために、ウェブ会議システムを使ったリモート会議も取り入れてき

ました。

一方、茂原市立美術館・郷土資料館では、令和二年一月二十五日から三月三十一日まで第二回テーマ展「郷土の先覚者 千葉三郎」を開催しました。千葉三郎は明治二十七年一月、千葉天夢(眼科医、長生高校の前身大成館創立者)の三男として上植生郡鶴枝村上永吉に生まれまし

た。大正八年東京帝国大学法科大学(法学部)法律学科卒業後、プリンストン大学に留学し経済学を学びました。帰国後、鐘淵紡績株式会社社長の武藤山治の片腕として大日本実業組合連合会理事に就任しました。大正十四年、衆議院議員補欠選挙に立候補し初当選すると、以後戦前、戦後と合わせて十二回の当選を果たしました。その間、第一次鳩山一郎内閣では労働大臣を務めています。

テーマ展「郷土の先覚者



▲千葉三郎記念館と銅像
(鶴枝公民館の隣)

千葉三郎」をきっかけにして、千葉本家千葉彌幸氏(永吉の眼科名誉院長)を介して千葉三郎の長男健司氏と孫祐三氏より日記、書簡、覚書、アルバム等の「千葉三郎関係資料」が茂原市へ寄贈されました。加藤時男先生をはじめとする資料調査員と市史編さん委

員会事務局によって令和二年十一月から令和四年二月まで資料整理をし、令和五年三月三十一日には、『茂原市史調査報告書第八集 千葉三郎関係文書調査報告書』(上)(下)が発行されました。上巻では「千葉三郎日記」が戦中から戦後の保守合同(昭和三十年)に至るまでの時期を中心として抄出して紹介されています。また、下巻では、千葉三郎が政界に進出した大正十四年の衆議院議員補欠選挙および昭

和三年の最初の普通選挙をめぐる関係史料、千葉三郎宛ての書簡などとともに「千葉三郎関係文書目録」が紹介されています。この報告書は茂原市史編さんに大きく寄与することと期待されています。

「千葉三郎日記」は、中学時代の明治四十三(一九一〇)年から死去する昭和五十四(一九七九)年まで七十年間にわたり書き継がれたものです。この日記の内容は、彼が活動した政界、実業界、教育界、南米開拓事業など幅広い範囲の記録がなされ、激動の時代「明治・大正・昭和」の社会、政治状況を映し出し

学文学部准教授)を中心として調査分析がなされています。特に、大正末期から昭和初期における政友会と憲政会の二大政党には生まれた千葉三郎の属する実業同志会の果たした役割がうかがえる史料は少なく貴重なものと言えるでしょう。また、昭和三十年の保守合同に至る戦後政治の大きな分岐点での非吉田茂系の政治家の史料としてこれまた興味深いものでしょう。もちろん自由民主党千葉県連の初代会長です。千葉県の戦後政治を語る上でも見逃せない史料でもあります。

今回の市史編さん事業近現代部門では、こうした新発掘の史料を丁寧に読み込みながら刊行に向けた取り組みを進めています。

茂原市史編さん委員会
委員 各務 敬

問合せ
美術館・郷土資料館
☎(26)2131 FAX(26)2132



▲調査報告書第八集上下巻

和三年の最初の普通選挙をめぐる関係史料、千葉三郎宛ての書簡などとともに「千葉三郎関係文書目録」が紹介されています。この報告書は茂原市史編さんに大きく寄与することと期待されています。

「第3回茂原七夕まつりスリッパ飛ばし選手権」の参加者を募集します！

七夕まつりで願い事を大声で叫んでスリッパを飛ばしてみませんか？スリッパが飛んだ距離を競う他、感動的な願い事を叫んだ人にも表彰があります。



- ◆日 時 7月30日⑩ 14時～15時 ※雨天中止
- ◆場 所 市役所前市民広場
- ◆定 員 20人（申込順）
- ◆必要事項 氏名、住所、電話番号、年齢、当日叫ぶ願い事
- ◆申込方法 7月21日⑩までに必要事項をメールにて（空きがあれば当日参加可）

申込み・問合せ 茂原スリッパ飛ばし選手権実行委員会 井上
 ✉hitoshi.inoue@statcom.co.jp ☎080(2213)9215

令和5年度 令和5年4月28日専決処分による補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額 1億609万円
 (補正後予算額320億9万円)

(歳入)	
国庫支出金	1億609万円
(歳出)	
民生費	1億609万円
歳出の内容	
【民生費】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	1億609万円

令和5年度 6月補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額 3億7,639万円
 (補正後予算額323億7,648万円)

(歳入)	
国庫支出金	3億3,455万円
県支出金	1,184万円
繰越金	3,000万円
(歳出)	
民生費	3億3,455万円
農林水産業費	1,184万円
予備費	3,000万円
歳出の内容	
【民生費】 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	3億3,455万円
【農林水産業費】 用排水施設維持管理費	42万円
農業者育成支援事業	1,142万円
【予備費】	3,000万円

問合せ 財政課（4階）
 ☎(20)1517 FAX(20)1603

市役所庁舎喫茶スペース運営事業者を募集しています！



市役所庁舎喫茶スペースで飲み物や軽食等の調理・提供を行う事業者を募集しています。

- ◆場 所 市役所 1階食堂スペース内
- ◆申込期限 令和6年2月29日⑩ 17時
 ※2ヶ月ごとに審査を行い、運営事業者が決まり次第、受付期間内であっても募集を終了とします。

詳しくは、管財課ウェブページをご覧ください。



問合せ 管財課（4階）
 ☎(20)1520 FAX(20)1602

監査の結果に対する措置

令和4年度に実施した財政援助団体等監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長および関係団体から通知がありました。内容は、次のとおりです。

【監査結果】

令和3年度 茂原市福祉センター管理運営委託料

(公)施設の指定管理者・茂原市社会福祉協議会

社会福祉課

・事業報告書が条例に定める期日までに社会福祉協議会から提出されていなかったことから、現状を把握したうえで適切な対応を図りたい。

・社会福祉協議会を非公募により指定管理者とした合理的理由について、分かりやすく説明できるように整理されたい。

また、施設を有効に活用するため、指定管理者制度のメリットを十分に活かした運営がなされるよう社会福祉協議会と更なる連携を図られたい。

【措置内容】

社会福祉課

・事業報告書については、今年度から茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に定める期日(年度終了後60日以内)までに提出するよう指示をした。

・社会福祉協議会を非公募により指定管理者としている合理的理由は、社会福祉法第109条にて地域福祉の推進を図ることを目的とする本市唯一の団体として位置付けられており、廃業の可能性が極めて低いため、安定した事業の継続が見込めるからである。

また、利益を優先する団体でないことから、経営状況に左右されることなく継続して安定したサービスが提供でき、仮に利益が発生

した場合も社会福祉協議会の事業に還元されるため、本市における福祉の推進に役立つものである。

施設の有効活用については、現在、指定管理者として指定している社会福祉協議会の社会福祉団体としての活力やノウハウを活用している。今後も経費の削減や利用者のニーズに対応した、きめ細やかな質の高いサービスが提供できるように、更なる連携を図っていく。

【監査結果】

令和元年度

茂原市観光事業補助金(補助金交付団体・茂原秋まつり運営協議会)

茂原秋まつり運営協議会

・秋まつり運営協議会の補助金に係る事務手続きについては、提出書類や領収書に一部不備が認められたことから、適宜、商工観光課に確認をしながら適正な事務処理を行われたい。

また、補助対象事業に係る会計処理の一部を秋まつり運営協議会を構成する地

区単位で行っていたことから、会計事務については、透明性確保のため秋まつり運営協議会において一括して行われたい。

商工観光課

・商工観光課が行う補助金交付事務においては、秋まつり運営協議会から提出された書類に一部不備や未提出の書類が認められたことから、改めて必要書類の内容や記載方法、会計手続、補助対象経費の範囲等について秋まつり運営協議会に示すとともに、書類審査を徹底し、適正な事務処理を行われたい。

【措置内容】

茂原秋まつり運営協議会

・秋まつり運営協議会の補助金に係る事務手続きについては、新たに茂原市商工観光課と協議して作成したマニュアルを基に、適正な事務の確認と処理を行う。

また、補助対象事業に係る会計処理については、透明性確保のため秋まつり運営協議会において一括して

行う。領収書については、宛名を「茂原秋まつり運営協議会」に統一するとともに、記載内容に漏れが無いよう周知した。

商工観光課

・秋まつり運営協議会の補助金に係る事務手続きについては、必要書類の内容や記載方法、会計手続、補助対象経費の範囲等について秋まつり運営協議会と協議の上マニュアルを作成し、三役会において内容の確認を行った。

また、書類審査の徹底については、条例、規則、要綱、マニュアルに基づき秋まつり運営協議会から提出される書類を確認し、適切な事務処理を行う。

問合せ

監査委員事務局(9階)

☎(20)1560 FAX(20)1607

お知らせ

軽度・中等度難聴児を対象に補聴器購入費を助成しています

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）に對して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています（修理費用は対象外）。購入後の助成はできませんので、必ず購入前にご相談ください。

障害福祉課（2階）
☎(20)1666 FAX(20)1610

国民年金保険料の免除制度をご存じですか？

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、市役所窓口で手続きをしてください。郵送でも手続きできます。7月から翌年6月分までの

免除等の申請は7月3日①から受け付けを開始します。申請者本人のほか、配偶者および世帯主の前年所得により審査が行われます。また、申請日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができません。

申請を忘れていたために未納期間がある方は、市役所または年金事務所へご相談ください。

国民年金課（2階）
☎(20)1503 FAX(20)1600

千葉年金事務所
☎043(242)6320

在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科指導を行っています。

これにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

◆対象
①65歳以上の寝たきりの方

②障害などにより外出困難な方
※いずれも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く

◆内容

- ①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導
- ②歯周疾患、むし歯などに対する応急処置
- ③往診歯科医療の必要性の把握（市内の協力歯科医師が訪問します）

◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

水稲病害虫防除を

実施します

市内の一部地域で、7月18日②～20日③に、早朝から産業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を実施します。なお、防除日は天候などにより延期することがあります。

農政課（6階）

☎(20)1526 FAX(20)1604

スプレー缶・カセットボンベの排出方法にご注意ください

◆出し方

中身を使い切って、穴を開けずに専用ネット（黄色）に入れてください。

※専用ネット（黄色）は収集日の前日（月曜日収集の地区は土曜日まで）にごみ集積所に設置します。

◆出す日

資源ゴミの日

※収集車やごみ処理場の火災防止のため、不燃ゴミの日には出さないでください。

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課

☎(23)4944 FAX(26)1113

夏の交通安全運動

7月10日～19日

～べだるこぐ

ほくのあいぼう

へるめつと

この時期は、暑さや開放感による安全意識・集中力の低下や、交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。夏の交通安全運動は、①自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底、②飲酒運転や速度超過な

ど悪質危険な運転の根絶、③子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を運動の重点として実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

生活課（2階）

☎(20)1505 FAX(20)1600

借金の返済でお悩みの方へ

解決のための助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介いたします。相談は無料、秘密は厳守します。

◆受付時間

月～金曜日（祝日を除く）

8時30分～12時、

13時～16時30分

財務省関東財務局千葉財務

事務所多重債務者相談窓口

千葉市中央区椿森5-6-1

☎043(251)7830

募 集

交通災害共済一般会員募集

万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しませんか? 現在加入している方は、8月31日(金)で共済期間が切れますので、再加入の手続きを忘れずにしましょう。

◆対象 市内在住者

◆期間

9月1日(金)〜令和6年8月31日(土)

◆会費 年額700円

◆申込

8月31日(金)までに生活課または本納支所へ

☎生活課(2階)

☎(20)1505 FAX(20)1600

令和5年住宅・土地統計調査の調査員を募集します!

令和5年10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が実施されます。

本市では、174の調査区で調査を行います。

※調査の開始前に仕事内容の説明会を開催しますので、未経験の方も安心してお申し込みください。

◆定員 約70人

◆応募資格

20歳以上で健康な方、調査で知り得た秘密を守る方、税務・警察・選挙事務に直接関係のない方、暴力団員・その他の反社会的勢力に該当しない方

◆報酬

調査区数等により2万8千円〜7万円程度

◆活動期間

8月下旬〜10月末まで(予定)

【申込み・問合せ】

企画政策課(4階)

☎(20)1516 FAX(20)1603

本納学童クラブ・豊田学童クラブ指導員募集

◆共通事項

◆業務内容

学校が終わって通所してきた児童が遊んだり、宿題したりするのを見守り、安全を確保するお仕事です。

◆時給

984円

※資格手当、交通費あり

◆申込

月〜金曜日14時30分〜18時30分に各学童クラブへ電話にて

本納学童クラブ

◆勤務時間

・月〜金曜日 14時30分〜18時30分(シフト制)

・夏休み期間等 7時30分〜13時から5時間程度

◆勤務地

本納学童クラブ

茂原市本納1623

(本納中学校校舎内)

豊田学童クラブ

◆勤務時間

・月〜金曜日 14時20分〜18時30分(シフト制)

・夏休み期間等 7時30分〜13時から5時間程度

・夏休み期間中のみの勤務も可

※年齢18歳以上(高校生不可)

◆勤務地

豊田学童クラブ

茂原市長尾148

(豊田福祉センター内)

【申込み・問合せ】

本納学童クラブ

☎080(3471)0428

豊田学童クラブ

☎(26)5176

幼児期(3歳児)家庭教育学級の参加者を募集します!

◆日程・内容

・8月16日(水)

情緒の発達と心の育ち、子育ての基本

・8月23日(水)

言葉の発達と接し方、悩みと対策

・8月30日(水)

口と歯のホームケア

・9月6日(水)

絵本とのふれあい

・9月13日(水)

食生活の習慣づくりと献立

いずれも13時30分〜15時30分

◆会場

豊田福祉センター

市内在住3歳児の保護者(案内パンフレットを郵送します)

※託児あり

◆定員 40人(申込順)

◆受付期間

7月10日(月)〜19日(水)9時〜17時(土日・休日を除く)

◆参加費 無料

【申込み・問合せ】

生涯学習課(9階)

☎(20)1559 FAX(20)1607

夏の体験ボランティア 参加者募集!!

◆対象 小学4年生以上

◆日時

7月24日(月)〜8月31日(木)

◆内容

福祉施設ボランティア/放課後学童クラブ指導員補助/点字教室/手話体験教室/茂原七夕まつりの清掃ボランティアなど他にもたくさんプログラムをご用意しています。

詳しくは、市内公共施設に設置している「社福もばら7月1日号」または「夏の体験ボランティア」パンフレットをご覧ください。

【申込み・問合せ】

茂原市社会福祉協議会

☎(23)1969 FAX(23)6538

九十九里地域水道企業団

職員を募集します!

◆募集種目

技術職上級 ①化学、②機械 技術職初級 ③土木、④電気

※いずれも若干名

◆応募資格

①、② 昭和63年4月2日〜平成14年4月1日までに生まれた方(学歴問わず)

平成14年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みの方(短期大学を除く)



③、④
 ・平成7年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた方(学歴問わず)


◆受付期間

7月24日(月)～8月7日(月)
 (郵送の場合は消印有効)

◆試験期日

9月17日(日)

◆会場

千葉県立東金高等学校
 ※詳しくは、ウエ
 ブサイトをご覧
 ください。


【申込み・問合せ】

〒283-10802
 東金市東金769-12
 九十九里地域水道企業団
 総務課庶務班
 ☎540631
 ✉kyosumu@kyusukij.jp

防衛省・自衛隊では、自衛官等を募集します!

◆募集種目

①航空学生、②一般曹候補生、
 ③自衛官候補生

◆応募資格

①(海)高卒(見込含む)23歳未
 満(空)高卒(見込含む)21
 歳未満

②③18歳以上33歳未満
 ◆受付期間

①7月1日(土)～9月7日(木)
 ②7月1日(土)～9月5日(火)
 ③年間を通じて(令和6年3
 月高等学校等卒業予定者は
 7月1日(土)～)

◆試験期日および合格発表

要問合せ

◆入隊(校)

令和6年3月下旬～4月上
 旬(②③は別に設定する場合
 があります)



☎(25)0452
 問自衛隊茂原地域事務所

勝浦海上保安署では

海上保安官を募集します!

①海上保安大学校(幹部海
 上保安官)

②海上保安学校(現場第一線
 の海上保安官)

◆受付期間

①8月24日(木)～9月4日(月)
 ②7月18日(火)～7月27日(木)

◆第一次試験日

①10月28日(土)、29日(日)
 ②9月24日(日)

入学と同時に国家公務員に
 なるため、在学中から給与や
 勤勉手当(ボーナス)が支給

されます。

海上保安大学校は卒業時に
 学士の学位と大学院入学資格
 を取得できます。

詳しくはウエブサイトをご
 覧いただくか、お問い合わせ
 ください。



☎0470(73)3999
 問勝浦海上保安署

学校の先生になりませんか?

千葉県の公立小中学校に勤
 務する講師を募集しています。
 改正教育職員免許法の施行
 (令和4年7月1日)後の教
 員免許状の扱いは次のとおり
 です。

①旧免許状保持者(平成21年
 3月以前に初めて取得した
 方)で、更新をしていない方
 ↓免許はすでに回復しており、
 有効期限のない免許状とな
 りました。

②新免許状所持者(平成21年
 4月以後に初めて取得した
 方)で、すでに失効してい
 る方
 ↓再授与申請のみ行えば、有

効期限のない免許状が授与
 されます。

問東上総教育事務所管理課
 ☎(23)2848

善意をありがとうございます
 (敬称略)



▼市へ

房総プラント株式会社
 代表取締役 篠崎 武尚
 (金300万円)

越野 樹典 (金15万円)
 迫田 勝嘉 (金1万2千円)

株式会社合同資源
 (抗菌コーティング剤(4L
 入りポリ缶)20缶、500ml
 容量スプレーボトル30本)

一般財団法人千葉県まちづく
 り公社 長生の森公園管理事
 務所 (花苗2千苗)

▼市内中学校へ

一般財団法人藤本武弘育英会
 理事長 藤本 光弘
 (東中学校Ⅱドラムセット
 1組、アゴゴベル1個、富士

見中学校Ⅱマレットスタンド
 2台、スネアドラム1台、ド
 ラムペダル1台、ティンパニ
 ヘッド4枚、コンサートバス
 ドラムヘッド2枚、タムヘッ
 ド2枚、バスドラムヘッド1
 枚、クラリネット用マウス
 ピース2個、バスクラリネッ
 トリード1箱、テナーサック
 スリード1箱、バリトンサッ
 クスリード1箱、茂原中学校
 Ⅱコンサートトム4個、
 トムトムスタンド2脚、ポー
 タブルPA1個、南中学校Ⅱ
 マグネットスクリーン6枚、
 本納中学校Ⅱ箏セット2組、
 早野中学校Ⅱ電子ピアノ1台、
 キーボードスタンド1台)

▼茂原市社会福祉協議会へ

K&Oエナジープ
 ゴルフ部(金1万7400円)
 カラオケ吉田 (金1万2619円)

やまちよモーターズ
 ポーセラーツの会 (金1万1497円)

上村 浩道 (金1万円)

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第2期）
- 国民健康保険税（第1期）
- 納期限は、7月31日(月)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。
詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



なお、国民健康保険税の納税通知書は7月14日(金)に発送予定です。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和33年7月2日～昭和33年8月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。7月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和23年8月1日～昭和23年9月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相談日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	7月13日(金)・25日(火) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	7月21日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	7月11日(火)13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 7月27日(火)13時～16時／場所＝ほのおか館2階第3会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) ／場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)7月26日(火) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	(要電話予約)7月3日(火)13時15分～16時、8月7日(火)9時15分～16時／対象＝75歳以上 ／場所＝保健センター／問合せ＝国保年金課(2階) ☎(20)1503
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)7月3日(火)10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)7月31日(火)9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■6か月乳児相談	7月13日(火)(令和5年1月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	7月11日(火)(令和4年1月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	7月12日(水)(令和1年11月～12月生)／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■こころの 健康相談	(要電話予約)7月28日(金)9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	7月7日(金)・18日(火)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	7月7日(金)・18日(火)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝7月13日(火)／場所＝ほのおか館1階相談室
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター) ☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
●掲載についてのお問い合わせは、
秘書広報課(3階) ☎2015112 FAX2016001
●9月1日号掲載の原稿の締め切りは7月18日です。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
1 東部台ジュニアバドミントンクラブ	毎週火・木・日曜日	火・木曜日 19時～21時 日曜日13時～15時	県大会出場を目標に取り組むことができる小学生。まずは見学に来てください/対象=小学4年生以下/費用=月2,000円	東部台文化会館	☎090(1659)1975 森澄
2 SSヨガサークル	毎週土曜日	9時30分～11時	身体をいたわり、ベストの状態に整えていく優しいヨガの魅力を味わってみませんか?/対象=一般/費用=月3,000円(施設費含む)/持ち物=ヨガマット、タオル、飲み物、動きやすい服装等	本納公民館	☎090(9313)4425 木原
3 長生郡市精神障害者家族会「ひびき会」	家族同士で苦しい体験や悩みを話し合い、共に支え合いながら学び合う会/対象=精神障がいをお持ちの方のご家族/【定例家族会】第3金曜日13時30分～15時30分/会場=ふれあい広場ひびき(高師394-2)/【おしゃべりサロン】第1土曜日14時～16時/会場=総合市民センター				☎(25)4175 江澤
4 茂美会	第2・4金曜日	10時～13時	洋画一般(油絵・水彩画・パステル・木炭・鉛筆デッサン)/対象=一般(初心者向け)/費用=月2,000円	総合市民センター	☎090(2408)8292 松尾
5 うたのわ	第1・3火曜日	10時～12時	歌の歳時記(歌曲・カンツォーネ・シャンソン等)、コーラス(「グロリア」「ヴィバルディ」「アヴェヴェルムコルプス」モーツァルト)/対象=一般/費用=月2,500円(資料代)	総合市民センター	☎080(1080)2134 福井 ☎080(3737)3535 鎗田
6 うたのつばさ	第1・3木曜日				
7 朋友会	第1・2・4土曜日	13時30分～15時30分	健康のために誰にでもできる太極拳と一緒にしましょう/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月1,500円	東郷福祉センター	☎080(5435)7797 根本
8 東郷囲碁・将棋同好会	毎週月・木曜日	13時～17時	対象=囲碁または将棋対局ができる方/費用=年3,000円	東郷福祉センター	☎(23)3103 河野
9 五郷卓球クラブ	毎週水曜日	10時～12時	対象=一般/費用=3カ月1,000円	五郷福祉センター	☎090(9320)8106 大野
10 茂原ジュニアソフトボール	毎週日曜日	12時30分～16時	シニア(59歳以上)のソフトボールチームです。楽しく健康維持に参加しませんか?/対象=59歳以上/費用=年4,000円	萩原小学校グラウンド	☎090(4828)8667 直塚

イベント

1 子どもふれあい食堂 しょうじゅの里	7月8日Ⓟ	12時～14時(11時50分開場)	子どもとシニアのふれあいを目的する居場所です。カレー・副菜・デザート付き。30食用意。誰でもお越しください/費用=子ども(高校生まで)無料、大人300円	社会福祉法人 しょうじゅの里茂原	☎(22)3007 もばら地域包括支援センター 山口・石川
2 骨董がらくた市とフリーマーケット	7月8日Ⓟ・22日Ⓟ	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
3 子ども食堂 米米くらぶ	7月9日Ⓟ	11時～	おにぎり炊き出し、無料食材配布(食材がなくなり次第終了)/対象=一般/費用無料	茂原市高師2234-2(パシオス前)	☎080(1088)1359 牧
4 第30回(3周年)保護犬猫の譲渡会in茂原珈琲	7月15日Ⓟ	11時～14時	保護犬猫が何匹か来て店内で飼い主さんを見つける場。ドリンク1杯飲むと10円、オリジナルマグカップを買くと300円がボランティアさんへの寄付となります。千葉県が実施している「ちばコラボ大賞」では1次審査を通過。県のHPやチラシ等に掲載されています。	Dog Barrier free Café 茂原珈琲(下永吉894-1)	☎(44)5120 瀬山
5 絵画実技(絵馬を描く)	7月15日Ⓟ	13時～15時	定員=20人程度/講師=千葉県伝統的工芸品指定「本納絵馬」製作者 日本画家 矢部宏氏/費用=会員1,000円、一般1,500円(材料費)/持ち物=筆ペン(中)※その他必要なものは美術協会で用意	美術館・郷土資料館 研修室	☎080(1110)2570 鈴木
6 子ども習字教室	7月16日Ⓟ	10時～12時	毛筆・硬筆併せて指導します/対象=年長以上の子ども(保護者同伴可)/費用=1,530円(コピー代含む)	総合市民センター	☎(37)9162 田中
7 子ども食堂 すまいるステーション	7月16日Ⓟ	12時～14時(11時50分開場)	茂原で最初に始めた子ども食堂です。チキンカレーを基本に副菜とデザート付き。50食用意。誰でもお越しください。折り紙教室などイベントあり。中高大生のボランティア歓迎/費用=子ども(高校生まで)無料、大人300円	東郷福祉センター	☎090(9133)6738 丸岡
8 茂原駅前コンサート	7月16日Ⓟ	13時～14時30分	詳しくは茂原軽音楽協会のホームページまたはFacebookをご覧ください	茂原駅アルカードロツテリア前	☎080(4113)9494 茂原軽音楽協会 大柿
9 ちえの和「ほほえみ」	7月20日Ⓟ	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。7月のテーマ:やりたいことができていますか?/対象=一般/費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
10 第2回 こども自然教室 夜の昆虫ウォッチング	7月22日Ⓟ	18時～20時30分(雨天中止、態度決定15時)	夜の昆虫を観察、蟬の羽化やいろいろな生物の夜の活動を観察します/対象=4歳～中学3年生(小学2年生まで保護者同伴)/定員=子ども20人(申込順)/費用=300円、保護者100円/申込期限=7月15日Ⓟ/持ち物=要問合せ	未定(茂原市内)	☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
11 みんなのそば打ち教室「親子そば打ち体験」	7月23日Ⓟ	9時～12時	対象=市内在住・在勤の小学生の親子/定員=10組20人(申込順)/費用=1,000円(材料費・試食付き)/申込=7月17日Ⓟまでに電話またはメール(seimei.soba@gmail.com)にて/後援=NP0そばネットジャパン	東郷福祉センター	☎090(1422)7064 リソルの森蕎麦 打ち倶楽部事務局
12 デイキャンプ	7月23日Ⓟ	10時～16時	自然の中で1日を楽しむ/対象=一般/費用=大人1,500円、小人1,000円(食事・保険代含む)/定員=25人(申込順)/申込期限=7月20日Ⓟ	長柄町勝古沢 キャンプ場	☎090(1794)8318 斉藤
13 第69回茂原七夕まつり飾り付け審査員募集	審査日時=7月29日Ⓟ10時～/対象=中学生以上/定員=5人(申込順)/申込締切=7月7日Ⓟ				☎(22)3361 茂原七夕まつり実行委員会(商工会議所内)
14 第69回茂原七夕まつり装飾コンクールエントリー者募集	対象=一般事業所/定員=30人(申込順)/募集期間=7月3日Ⓟ～7日Ⓟ/申込方法=専用紙に記入し申し込み(電話申込不可)				
15 '23夏休みこどもエコキャンプ	行き8月2日Ⓟ7時～、帰り8月3日Ⓟ18時～(泊2日)/房総の山の森や川の探索、生き物観察、飯ごう炊飯、夜の森の探検と千葉県豊かな自然を体感します/対象=4歳～中学3年生(未就学児は保護者同伴)/定員=20人(申込順)/費用=15,000円、保護者18,000円/申込期限=7月20日Ⓟ			県立清和県民の森(成東、東金、大網、茂原各駅集合解散)	☎090(8646)0443 環境NPO PWプラス ONE 森川
16 第6回 長夷地区における小・中学生から大人までが楽しめる理科実験講座	8月8日Ⓟ	①13時30分～14時30分 ②14時30分～15時30分	長夷地区の高校の有志団体が主に地域の小・中学生を対象に理科実験講座を行います/定員=各回30人(申込順)/申込=茂原樟陽高校HP(https://chemistry-department-1.jimdosite.com/)	茂原樟陽高校文化ホール	☎(22)3315 茂原樟陽高校 岡本
17 茂原八幡神社 秋まつり神輿担ぎ手募集	9月17日Ⓟ	13時～18時	茂原八幡神社秋季大祭での神輿渡御の奉仕者(担ぎ手)を募集します/対象=一般/費用無料/申込期限=8月20日Ⓟ/衣装の支給あり	茂原八幡神社	☎(24)1295 茂原八幡神社秋まつり実行委員会 南出
18 秋の虫たち	9月23日ⓅⓆ	10時～12時(雨天中止)	昆虫採集などを通じて秋の自然を探しましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/定員=20人(申込順)/費用無料/持ち物=帽子、タオル、飲み物、歩きやすい靴、長袖・長ズボン	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
19 令和5年度 慰霊巡拝事業	12月7日Ⓟ～14日Ⓟ		親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う/対象=戦没者の遺族/費用=25～40万円程度/申込締切=8月中/詳しくは要問合せ	フィリピン(第1次)	☎043(223)2354 千葉県健康福祉指導課 課長 護班

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とし、市内の公共施設等で活動している団体と茂原市認定市民活動団体が対象です。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

令和6年度採用 長生郡市広域市町村圏組合職員(消防)を募集します

試験日

第1次試験(筆記)
9月17日⑩10時
※受付時間:9時~9時30分

会場

長生郡市広域市町村圏組合管理棟
茂原市下永吉2101

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、事務局総務課へ簡易書留で郵送してください。

受付期間

7月24日⑩~8月7日⑩(消印有効)

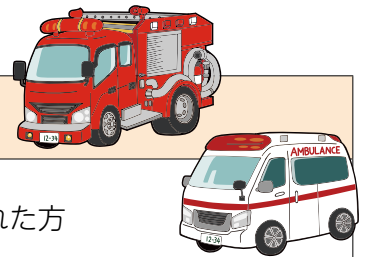
申込書配布期間

7月10日⑩~8月7日⑩ 平日の8時30分~17時

申込書配布場所

- 事務局総務課 ☎(23)0107
〒297-0035 茂原市下永吉2101
- 消防本部総務課 ☎(22)0119
茂原市茂原598

※郵送により申込書(受験票)を請求する場合は、返信用封筒(角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円分の切手を貼ったもの)を同封の上、事務局総務課宛てに請求してください。



職種	採用予定人数	受験資格
消防Ⅰ	あわせて6人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔日勤務および交替勤務に従事できる方 ・ 平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 ・ 身体的条件として消防職務遂行上支障がないこと
消防Ⅱ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 隔日勤務および交替勤務に従事できる方 ・ 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ・ 身体的条件として消防職務遂行上支障がないこと ・ すでに救急救命士の国家資格を保有している方または令和6年3月31日までに取得見込みの方(救急業務が中心となりますが、その他の消防業務にも従事します)

問合せ 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎(23)0107

文芸コーナー

どんなもんだい!ニ刀流

時女 礼子

鰻の蒲焼の試食販売は随分久しぶりだ
中国産だが肉厚で柔らかい、味も良い
当日は殆ど利益なしと聞いていた
焼いてカットしアルミ皿に置いても
あつという間に無くなってしまふ
午後になり本マグロも売って欲しいと
大バックに山盛りの刺身が用意された
両方売るにはそのスペースも必要だが
置き場所がない
持参したタッパーを二段重ねにした

この日は母の日だったので来店客は多い
鰻は右のケースに、本マグロは左と
その忙しいこと…

おまけにメバチと並んでいるので
間違えて買いそうになるお客様も多い
「違います、お隣り右です、ごめんなさい」
と言いながら鰻を焼いてすすめる

老体にムチ打つとはこのことかと
思いながらも心の中では
「どんなもんだい!ニ刀流」
とほくそ笑んでいた
売上は上々であった

◎選評 齋藤正敏

スーパーでの試食販売の様子が生き生きと描かれています。売り手である作者の高揚感も伝わります。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先(直接選者)へ 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 齋藤正敏宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。





いきいき仲間たち

詩を書くことが生きるモチーフになる

広報もばら 詩の選者 齋藤 正敏さん

広報もばらに詩の投稿欄が開設された当初から選者をしていただいている齋藤正敏さん。「当時、週刊誌で選者を務めたり、茂原で詩の教室を始めたり、精力的に活動していた。そのことがきっかけで、市から声をかけていただいた」といきさを語ります。今年32年目を向かえ、250篇に迫る数の詩に選評を付け広報に掲載してきました。

齋藤さんにとって、詩とは生き方そのもの。名のある詩人に感銘を受け、高校生の頃から書き始めた詩は、どんなときもそばにありました。「僕自身、詩の投稿少年で“高校時代”という雑誌にたくさん掲載させてもらった。若い頃の経験があったからこそまで続けてこられた」と振り返ります。全国規模の日本現代詩人会や千葉県詩人クラブなどの役員をしていた他、茂原では現代詩の会の講師を務め、同人誌“光芒”を出版するなど、現在も幅広く活動しています。

「茂原市文芸協会をはじめ、市の協力体制など、この地域は熱い思いを持った人の多い文化圏だと

思っている。ただ・・・広報の詩の応募はあまり多くないんですよ」と苦笑い。「広報には良いもの」という気持ちから、掲載する方に偏りが出てしまうことが悩みの種だそう。

「こういった文化がより広がり、応募者が増えれば、掲載する詩にも幅が出てくる」とし、これから詩を書き始める方へ「何を表現したいのか。情景は思い浮かぶかなど、詩を深掘りしてほしい。また、どの場面を切り取るのか。得意な題材を探すのもいい」と期待を込めアドバイス。

齋藤さんも応募された詩を読むことを楽しみにしています。「とにかく書いてみてほしい。詩を書くことは生きること。感じたことを言葉にすることが大事」と言います。身近なことを詩に乗せて、広報もばらからあなたの生き方を伝えてみませんか？

詩の応募方法は15ページをご覧ください。
現代詩の会 会員募集中
問合せ 齋藤 ☎(23)3310

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	7月23日⑩ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
7月 2日⑩	宍倉病院 ☎(24)2171	宍倉病院 ☎(24)2171
7月 9日⑩	東部台医院 ☎(22)2455	南洲会長生クリニック ☎(32)1821

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 1 1 9

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和5年6月1日現在

- 総人口 86,964人 ●世帯数 41,793世帯
- 男 42,998人 ●女 43,966人

【5月中の動き】

- 転入 256人 ●転出 249人 ●出生 46人 ●死亡 98人